

# 厚生文教委員会報告書

平成27年9月24日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 鵜 川 晃 匠

平成27年9月24日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	少数意見
議案第94号 備前市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第98号 平成27年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第99号 平成27年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	なし
議案第100号 平成27年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	なし
議案第103号 平成26年度備前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第108号 平成26年度備前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第109号 平成26年度備前市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第114号 平成26年度備前市墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第118号 平成26年度備前市国民健康保険病院事業会計決算の認定について	認定	なし
議案第119号 財産の取得について	原案可決	なし
請願第9号 年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める請願	不採択	なし

### <所管事務調査>

- 子宮頸がんについて
- 吉永総合支所の対応について

### <報告事項>

- 吉永地区幼保一体型施設について（子育て支援課）
- 損害賠償請求事件について（介護福祉課）
- 移動販売サービス支援事業について（介護福祉課）
- 太陽光発電施設の屋根貸しについて（環境課）
- 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について（臨時給付金対策課）



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第94号の審査	2
議案第98号の審査	2
議案第99号の審査	3
議案第100号の審査	4
議案第103号の審査	4
議案第108号の審査	5
議案第109号の審査	6
議案第114号の審査	8
議案第118号の審査	9
議案第119号の審査	16
請願第9号の審査	29
報告事項	30
所管事務調査	42
閉会	43



## 厚生文教委員会記録

招集日時	平成27年9月24日(木)	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後2時44分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第5回定例会)の開催		
出席委員	委員長	鵜川晃匠	副委員長	星野和也
	委員	橋本逸夫		津島 誠
		守井秀龍		立川 茂
		石原和人		森本洋子
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	田口健作		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長	藤原弘章	市民窓口課長	金藤康樹
	税務課長	高山豊彰	収納推進課長	岡正千文
	市民協働課長	眞野なぎさ	文化スポーツ課長	田原義大
	環境課長	野道徹也		
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	大西武志	保健課長	山本光男
	介護福祉課長 兼 医療福祉連携課長	高見元子	社会福祉課長	柴垣桂介
	子育て支援課長 兼 こども支援課長	今脇誠司		
	病院総括事務長	森脇 博	日生病院事務長	植田明彦
	吉永病院事務長	万波文雄		
	日生総合支所長	星尾靖行		
傍聴者	議員	山本恒道	尾川直行	川崎輝通
	報道関係	山陽新聞		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○**鵜川委員長** 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、市民生活部、保健福祉部、病院関係の議案、請願の審査、所管事務調査を行います。

なお、議案、請願の審査が終わりましたら、本委員会を休憩し、予算決算審査委員会厚生文教分科会を開催して、一般会計補正予算の審査を行いますのでよろしくお願いをいたします。

また、委員会再開後は、所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたします。それでは、直ちに本委員会に付託された議案及び請願の審査を行います。

### \*\*\*\*\* 議案第94号の審査 \*\*\*\*\*

まず、議案第94号備前市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案書の12ページをお開きください。

別紙の細部説明書及び参考資料をごらんください。

この議案第94号につきましては、議案全体で御質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第94号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第94号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第94号の審査を終了いたします。

### \*\*\*\*\* 議案第98号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第98号平成27年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

別冊の補正予算書（第1号）及び細部説明書をごらんください。

まず、歳入歳出全体で、これも一括でまとめて御質疑を願いたいと思いますので、御質疑のある方はよろしくお願ひします。

○**星野副委員長** 10ページ、保健事業費、保健衛生普及費の委託料、データヘルス計画策定委託料について説明してください。

○**山本保健課長** データヘルス計画について御説明させていただきます。

特定健康診査や診療報酬明細書、いわゆるレセプトなどから得られるデータ分析に基づいて実施をする効率のよい保健事業のことをデータヘルスと呼んでおります。2013年6月の閣議決定といたしまして、全ての健康保険組合に関して、データヘルスの計画実施が求められております。当初、28年度で計画作成に取り組む予定といたしておりましたが、今年度の作成については100%補助の対象になるという通知がございまして、急遽、この補正予算で対応をさせていただくことといたしました。

計画につきましては、連合会等からレセプト等のデータをいただきまして、そのデータを分析し、備前市の保健事業をどのようにしたら効率のよいものになるかといったことを計画書に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第98号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第98号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第98号の審査を終了いたします。

\*\*\*\*\* 議案第99号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第99号平成27年度備前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

別冊の補正予算書（第1号）及び細部説明書をごらんください。

歳入歳出合わせて、全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第99号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第99号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第99号の審査を終了いたします。

\*\*\*\*\* 議案第100号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第100号平成27年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

別冊の補正予算書（第2号）及び細部説明書をごらんください。

補正予算書の10ページをお開きください。

10ページから13ページ、介護保険事業勘定の歳入歳出全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、14ページから21ページ、予防サービス事業勘定の歳入歳出全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議案全体で御質疑漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第100号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第100号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第100号の審査を終了いたします。

\*\*\*\*\* 議案第103号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第103号平成26年度備前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

別冊の特別会計決算書222ページをごらんください。

233ページまでの歳入全体で御質疑ございませんか。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、歳出に移ります。

234ページをお開きください。

1款総務費の1項総務管理費から236、237ページ、4項収納率向上特別対策費で御質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、238ページ、2款保険給付費の1項療養諸費から240ページ、5項葬祭諸費までで御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、240ページ、3款後期高齢者支援金等の1項後期高齢者支援金等から242ページ、7款共同事業拠出金の1項共同事業拠出金までで御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、242ページ、8款保健事業費の1項特定健康診査等事業費から244ページ、2項保健事業費までで御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、244ページ、9款基金積立金の1項基金積立金から246ページ、12款予備費までで御質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議案全体で御質疑漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第103号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第103号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第103号は認定されました。

以上で議案第103号の審査を終了いたします。

\*\*\*\*\* 議案第108号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第108号平成26年度備前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

別冊の特別会計決算書326ページをごらんください。

326ページの歳入から333ページの歳出まで、議案全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第108号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第108号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第108号は認定されました。

以上で議案第108号の審査を終了いたします。

\*\*\*\*\* 議案第109号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第109号平成26年度備前市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

別冊の特別会計決算書350ページをごらんください。

350ページから357ページ、介護保険事業勘定の歳入全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、介護保険事業勘定の歳出に移ります。

358ページをお開きください。

358ページ、1款総務費の1項総務管理費から362ページ、5項計画策定委員会費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、362ページ、2款保険給付費の1項介護サービス等諸費から364ページ、6項特定入居者介護サービス等費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、364ページ、4款地域支援事業費の2項介護予防事業費から366ページ、3項包括的支援事業、2事業費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、370ページ、6款基金積立金の1項基金積立金から372ページ10款予備費までで御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、予防サービス事業勘定に移ります。

374ページ、375ページ、予防サービス事業勘定歳入全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、予防サービス事業勘定の歳出に移ります。

376ページをお開きください。

歳出全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

介護保険事業勘定、予防サービス事業勘定、全体で御質疑漏れはありませんか。

○立川委員 341ページ、介護保険事業勘定の歳入なんですが、予算現額と収入現額の差額ということで925万1,000円ほど上がっているんですが、内容を教えていただけますか。

調定額が7億2,385万4,350円、収入済みが7億713万3,498円、差額が未納という解釈でいいわけですね。内訳は、不納欠損が375万2,400円、収入未済が1,323万7,652円。その内訳わかりましたら。何人でどのぐらいとか。1,000万円ほど未

納があるわけでしょう。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 申しわけありません。手元に資料がございませんので、後ほど説明させていただきます。

○鶴川委員長 ほかにございますか。

○森本委員 363ページ、計画策定委員会会費の介護保険事業計画等策定委員会委員報酬で、25年度と大分差があるんですけど、この理由を教えてください。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 26年度は、介護保険事業計画を策定する年でありましたので、通常は年に1回もしくは2回の委員会なんですけれども、26年度につきましては5回の委員会をしておりますので、報酬等に差が出ております。

○鶴川委員長 ほかにございますか。

○星野副委員長 まず、平成26年度の決算で、第5期計画が終わりによろしかったでしょうか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 はい。3年区切りになっておりますので、24、25、26年度が第5期ということになっておりますから、この26年度決算で終わったということになります。

○星野副委員長 繰入金があるとはいえ、歳入歳出差し引き残高9,231万円が出ていますが、これをどう捉えておられるのかお教えてください。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 27年度で26年度の精算をして国とか県とかにお金を返します。それが2,000万円ほどございまして、これが次年度精算ということになっております。それを差し引き、それから27年度に3,000万円ほど基金を取り崩す予定としておりますので、実質残ってくるのは、4,000万円程度と思いますが、これはもうそのまま介護保険の予備費として置いておこうと考えているところです。

○星野副委員長 第5期計画は順調に終えられたと捉えられているんでしょうか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 3年間の介護計画年度でいきますと、何とか赤にはならず事業ができたという結果になっております。

○鶴川委員長 ほかにございますか。

○岡正収納推進課長 先ほどの立川委員からの御質問について、私のほうからお答えさせていただきます。

341ページの収入未済額1,323万7,652円の内訳件数ということだったんですが、現年分の収入未済額が619万8,950円、過年度分の滞納繰越分が703万8,702円、合計で1,323万7,652円になるかと思います。それから、滞納件数なんですけど、これは現在、まだ集計をしておりませんが、11月末で未納者に対して催告を行っていますが、11月時点で294件でしたので、年度末における3月末では、これよりも減少しているかと思えます。ただ先ほど申しましたように、確定数ではないということをお断りしたいと思います。

○立川委員 ありがとうございます。ということは、ばらしてみますと、619万円と703万円ちょっと。700万円は繰り越しということで、そのうちの不納欠損が375万2,400円。ということは、ざっと半分ほどは不納で処理される見込みという解釈でよろしいですか。

○岡正収納推進課長 この部分での収入未済額1,323万7,652円、これについては、あくまで不納欠損を除いた形になりますので、最終的にはこの4月1日時点での滞納繰越額については、調定額に対して、26年度中に収入した額、それからなおかつ不納欠損で処理した額375万2,400円、それと後で事項別明細のほうへありますが、還付未済額、これが26万9,200円ありますが、こういったものを調整した残りが滞納繰越額となりますが、決算においては先ほどの1,323万7,652円、これが現年滞納繰越分を合計した繰越額という形になります。

○立川委員 ありがとうございます。

ざっと半分ほど、毎年越していきよる。催告してもあかんし。

○星野副委員長 資料があったかもしれないんですけど、その不納欠損の内容をわかる範囲でお教えてください。

○岡正収納推進課長 内容としましては、本人死亡で33件、18万8,000円を処理いたしております。また、市外、県外への転出ということで6件、2万3,400円。また、居所不明、これが7件、2万4,700円。それと、生活保護認定ということで、時効2年を迎えたものが42件で20万4,300円。それと、督促、催告、それから訪問調査等をした上で収納に至らなく時効を迎えたものが517件、331万2,000円。合計605件で375万2,400円の欠損と処理いたしております。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第109号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第109号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第109号は認定されました。

以上で議案第109号の審査を終了いたします。

\*\*\*\*\* 議案第114号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第114号平成26年度備前市墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

別冊の特別会計決算書464ページをごらんください。

464ページの歳入から468ページの歳出まで、議案全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第114号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第114号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第114号は認定されました。

以上で議案第114号の審査を終了いたします。

\*\*\*\*\* 議案第118号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第118号平成26年度備前市国民健康保険病院事業会計決算の認定についての審査を行います。

別冊の特別会計決算書をごらんください。

まず、1ページ、(1)収益的収入及び支出で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、3ページ、(2)資本的収入及び支出で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議案全体で御質疑ございませんか。

**○橋本委員** 今回の決算なんですけれども、総じてかなり悪い数字が出とんではないのかなというふうに思います。その中で、決算審査意見書を見て、質問をするんですけど、備前病院、日生病院、吉永病院、外来患者数で、日生病院だけは若干ふえとんかな。だけど、備前病院は大幅に落ち込んどる。率にして18.3%。吉永病院もほんのわずか減っておると。この備前病院の大きな外来患者数の落ち込みはどういったことによるんでしょうか。

**○森脇病院総括事務長** 監査委員さんから厳しい御意見をいただいたとおりでございまして、26年度の外来患者数激減の要因ですが、やはりこれについては、医師の確保という点から御説明いたします。25年度に、常勤の脳外科医が医局の人事によりましていなくなったということです。それに加えて、非常勤の脳外科医師が週に一度赴任してまいりました。それに加えて、外科医であります女性のお医者さん、この方が25年度に産休をとりまして、その後、育休、その後27年度当初に退職ということになってまいりました。そういったことから、脳外科の患者様、それから外科の患者様、そういった方々の患者様の激減につながったということでございます。

**○橋本委員** その下の病床利用率も、備前病院だけは大幅に下がとんです。これもやはり先ほど外来患者数の減とあわせて、医師が不足しておることが原因なんではないでしょうか。

○森脇病院総括事務長 やはり常時いらっしゃった脳外科の入院患者さんがゼロということになったのが原因であるということで考えております。

○橋本委員 この医師不足というのは、前市長のときから相当問題視されておりまして、岡大のほうに医師の派遣をお願いしたんか、そこら辺がよくわからんですけど、議会でも何度も取り上げて、もっとしっかり医師の確保に努められたいということだったんですが、それがここへ来て一気に噴出したということでしょうか。

○森脇病院総括事務長 そうではございません。最近の話なんですけど、院長、私と整形外科の医局に参りまして、現在、週に一度ですが、非常勤の医師においでいただいております。それから、脳外科につきましては、医局に参りまして、現在の市長と2回参っております。そして、副市長も脳外科の医局へ、私ども、それから院長含めて、一度参っております。

○橋本委員 ということは、この大幅な病院事業収益の落ち込みは、この26年度だけで済みそうで、27年度以降は医師もある程度確保できて、ある程度、安心できるのでしょうか。

○森脇病院総括事務長 実は、報告事項で申し上げたかったんですが、現在、備前病院では、病床機能の見直しということをやっております。これは現在、急性期病床、一般病床、これが90床ございまして、45床分を潰して、包括ケア病床16床、療養病床、これも将来的な慢性期に向けた療養病床を28床に変更していくということで、今、医局、看護部などで協議をしております。今後、保健所の協議等やっていこうと考えております。これによって、慢性期、それから包括ケア病床、これがある程度回転できるという見込みでありますので、経営状況は、26年度に比べて大幅に改善されるというふうに考えております。

○鶴川委員長 ほかに。

○石原委員 先ほど、脳神経外科の入院の減少要因がありましたけども、25年度と比べますと、そのみならず、内科も約1,000人減、それから整形外科も1,100人減ぐらいですか。このあたりの要因というのは。

○森脇病院総括事務長 内科の減というのが、見ておわかりだと思うんですが、循環器を内科ということに変えた部分がございます。それから、整形外科については、確かに26年度、患者さんが減っておるとというのが現状でございます。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○立川委員 損益も見せていただいたんですけど、ページでいえば5ページから。備前病院、吉永病院、日生病院、それぞれ見せていただいたんですけど、日生病院の損益で、先ほどお話出ていました、人数が減っているのに、今回4,536万7,000円プラスが出ていますよね。患者さんが減った、入院も減った、外来も減った、利益が出ましたという決算書になっていると思うんですが、主原因がわかったら教えてください。

○植田日生病院事務長 患者数でいいますと、外来は減っているんですけど、入院は増になっています。外来の減った原因は、主に整形外科なんですけど、年度末の増減でいいますと、整形外科

の理学療法士が1人減っております。理学療法士の理学療法する数、それが現実には1.2人減っているんですけど、それが直結することが大きな原因かと思われま

す。入院の増なんですけど、これは入院単価の増が原因だと思われま

す。**○立川委員** 済いませんでした。確かに、入院が75.1で微増ということでした。ありがとうございます。

備前病院がダウンで61.5、吉永病院は減っていますけども92.3。外来にしても、吉永病院は減っていますけども、人数で見ますと、336.3人と。備前病院の183.7人の倍近い外来患者さんをこなしていらっしゃるということなんですけど、先ほど、PTさんの減だけで日生病院がプラスになったということだったんですけど、このホスピタルフィーと言われている分で、薬価なんかが入っていますか。備前病院さんは、たしか院外でしたよね。吉永病院、日生病院は院内ですよ。ということは、この医業収入の中に薬代が入っているという解釈でよろしいですか。

**○万波吉永病院事務長** 入っております。

**○立川委員** どの程度。

**○万波吉永病院事務長** 申しわけございません。詳しい計算はしておりません。薬価差益というのが、委員御存じのようにあるんですけども、まだ若干存在すると。それから、消費税が5%から8%に上がりました。その薬剤費の利益というのは下がっているというふうに分析しております。

**○立川委員** 薬価も入れて、病院これ3つ並べるのはちょっと不公平な気はせんでもないんですけどね。備前病院に対して、本当に気の毒なような、1億3,700万円ちょっとの欠損。吉永病院も頑張っておられるんですけど、計上ではマイナスということなんですけど、これ御存じのとおり、2025年には、病床が岡山県ではおよそ6,000床減らすというようなことがもう決定されておると思うんですけど、毎年いろいろ書いておられるんですけど、先ほどちょっとありましたように、脳外のドクターとか、いろんな面で、ドクターフィーという概念で分析されたことありますか。ドクターフィーとホスピタルフィーということで。お伺いしたいんですけど。

**○森脇病院総括事務長** その分析は行っておりません。

**○立川委員** 本当にドクターの診察、それから処置、先ほどおっしゃったように、先生が来れば何でも解決するという問題ではなくて、あと病院のほうで薬とか入院その他、先ほどおっしゃいましたPTとか、コメディカル部門でもとれると。そういう分析をされていったらいかがですか。薬剤外した分析をしないと、この数字だけ見ると、備前病院がちょっとつらいなという気はするんですけど。

それと、今ジェネリック等々の問題があると思いますので、薬のほうは極力ナイーブな問題になりますので、ちょっと文章で回答いただきましたけど、その辺を3病院で意思統一をされていたらどうかと思うんですけど、いかがでしょう。

○森脇病院総括事務長 意思統一については、3病院、毎月定例的に会議を開いておりますので、そこでいろんな意思統一を図っていきたいというふうに考えております。

○立川委員 キャッシュフローも、備前病院はつらいんで、先ほどおっしゃいましたようなDPC※の包括の考え方を入れておられるということなんですが、あくまで出来高でやっておられるのは吉永さんと日生さんという解釈でよろしいですか。 ※包括医療費支払い制度

○森脇病院総括事務長 そういう解釈で結構だと思います。

○立川委員 老健は頑張っておられるんで、頑張ってもらってください。よろしくをお願いします。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ここで委員の皆さんにお知らせとお願いをしたいと思います。この議案第114号の繰入金については、一般会計で繰出金が計上されております。一般会計の決算審査の際は、病院関係の説明員は出席をされませんので、関連費目についての御質疑は、ここでお願いしたいと思います。

総括事務長にお願いしたいんですけど、決算書のどの部分に当たるかを言っていただいから、御質疑を受けたいと思います。よろしくをお願いします。

○森脇病院総括事務長 それでは、繰出金、繰入金について、先に若干御説明をさせていただきますと思います。

まず、別冊一般会計決算書の123ページをごらんいただきたいと思います。

123ページの下段のほうですが、繰出金という欄がございます。一般会計からは繰出金、病院から見ますと繰入金という形ではありますが、病院の収益として、内訳を簡単に御説明させていただきますと思います。

まず、繰出金、病院側から見て繰入金、医業収益のうちの、まず救急医療の確保という部分の繰入金がございます。それから、医業外収益につきましては、病院の建設改良、これは企業債の償還に伴う繰入金がございます。それから、不採算地区の病院経営についての繰り入れ。それから、他会計の繰入金、補助金としましては、備前病院と吉永病院が院内保育を経営しております。これに伴う補助金として収入をいたしております。それから、経営基盤強化の医師、看護師の研究、研修費として補助金もいただいております。それから、病院事業の経営研修、これについても補助金としていただいております。それから、大きいのが不採算地区の病院経営、これ基準外でございますが、これについても補助金としていただいております。それから、最後ですが、病院の建設改良費、企業債の元金の償還として繰り入れをいただいております。これの積み上げが、123ページでございますそれぞれの病院の金額になってまいります。

○橋本委員 説明をされた分は、資料として提示を願いたいんですけど。

○森脇病院総括事務長 集計表がございますので、後ほど配付させていただきます。

○鶴川委員長 お願いします。

○橋本委員 今、3病院に対する繰入金、繰出金の関係、ある程度わかったんですが、毎回問題になりますこの基準財政需要額が3病院全体で幾らで、26年度は一般会計からの繰入金、繰出金が幾らというのはわかりますでしょうか。

○森脇病院総括事務長 基準額についてはつかんでおりませんが、基準内繰り入れをいただいとるというふうに確信してございます。

○橋本委員 いつも病院側から、もっとたくさん繰入してくださいというのが通例だったんです。ですから、基準内繰り入れというのは重々承知しております。だけど、こうやって病院経営が苦しい中で、基準財政需要額と一般会計からの繰出金が大きく差があるようだったら、財政当局に対して、もっと病院を助けてやりなさいと言えるんですけども、もうかつかつなんだというのであれば、もういたし方ないかなと。もっと病院のほうも頑張らにゃおえんというふうに思うんですが、そこら辺の差ですね。どれぐらいあるかわかりませんか。

○森脇病院総括事務長 交付税には達していないというふうに思っております。それで、毎年、財政当局には、繰り入れをもっとふやしてほしいという要望はしておるんですが、やはりその辺が難しい部分で、院長も財政のほうへお願いに行こうかといった話もあるんですが、実際、財政からは一応基準額、基準内どおりということで説明を受けながら、繰り出しを受けておるという状況でございます。今後、もっと数字をつかみまして、根拠のある数字を持って予算要求をしていきたいというふうに思います。

○万波吉永病院事務長 県内に自治体病院がたくさんございます。委員おっしゃいました基準額に対してどうなのかというと、ほとんど基準額の満額を病院に繰り出ししております。備前については、財政力指数を減じて繰り出しが行われていると。ですから、大原病院というのは非常に財政、経営が健全なので繰入金は少ないんですが、ワースト2、3、4は備前の3病院になっております。ですから、病院側としましたら、基準額を満額お願いしたいというのがいつもの要求なんですが、市全体の財政力が低いということで、財政力指数を減じたものでいつも、それだけでも結構ですというお答えをしているのが現状です。

○橋本委員 備前市の財政力指数はたしか0.48ぐらいだったですか。その程度だったと思うんですけど、基準財政需要額にその数値を減じて、1マイナス0.47ぐらいですか。それを掛けたもので計算をしておったら、それは余り財政のほうから繰出金を引っ張り出すことがなかなかできんと思うんです。そういう財政力指数をある程度よそへ置いといて、お願いすべきはお願いせんと、これ皆、今市民の間で、備前病院を含めて病院経営がどうなるんだろうかということを変心配をされております。ですから、財政にもっとかけ合せて、できるだけ繰出金をいただくようなことを考えんとだめなんじゃないかなと思います。

○森脇病院総括事務長 おっしゃられたとおり、3病院は市民のための病院ということでございますので、経営基盤の改善に向けてもっと要求をしていくというふうに思っております。

○立川委員 それはちょっとおかしいような気がするんですが。決算にも40ページに書いてお

られるんですが、良質な医療の提供と安定した経営基盤の確立を目指す。繰入金があること自身が恥やという状況ですよね。優良自治体からすれば。先ほど、吉永病院事務長がおっしゃいましたけども、備前市内3病院が全てワーストスリーやと。自覚はあるわけじゃないですか。そして、繰出金をもらおうというのは一番イージーな手で、民間病院でしたら、それは株式市場で調達するとか社債で調達するとか、その際、物を言うのは決算書だと思いますんで、ちょっと考え方が、繰り入れをもらおうという姿勢はちょっといかがなものかなと。今、総合で16億円余りの赤字ですよね。だから、地域医療の担保というのは本当に必要なことだと思いますので、それはそれとして、ちょっと考え方変えてもらうほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょう。

○万波吉永病院事務長 立川委員のおっしゃることもよくわかります。繰り入れがなくても、ちゃんとしてれば経営が成り立つだろうという御意見だと思います。確かに、そういう努力は必要だとは思いますが。ですから、まるっきり繰入金を当てにして経営をしているということではございませんので、一言申し上げたいと思います。

○立川委員 僕はそういうことじゃなくて、考え方を、結局ゼロでいくのが理想じゃないですかという、そこを追求の目標にされたほうが、足らなければ繰出金でもらったいいんやという考えでは、ちょっと難しいような気がしたんでお願いしてみたんです。民間と比べたらすごい差がありますよ。お願いします。

○森脇病院総括事務長 その理想に向けて、経営基盤を万全にしていきます。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○立川委員 聞き忘れていたんですが、83ページになるんですが、委託料2億9,709万3,267円、多分検査とかその他の委託だと思うんですが、明細がわかれば教えてください。後日で結構です。

○森脇病院総括事務長 それでは、後日資料を提供いたします。

○鶴川委員長 お願いします。

ほかにございませんか。

○石原委員 濟いません。毎回、病院の話になると目にして耳にするんですけど、報告書にもありますが、常勤医師の確保が困難と、もう毎回のように見るんですけど、そんなに困難なんですか。

○森脇病院総括事務長 実際、大学病院に赴きますと、研修医制度が始まってから、医者確保ができなくなったという教授のお話でございます。なぜかと申しますと、研修医制度によって、医者は医局にとどまらずに全国に出ていく傾向にあるということでもあります。研修医制度が始まる以前なら、やはり医局に残った者が県内に派遣されるという制度でございましたが、現在の制度は、やはり強引に引きとめるわけにはいかないということで、非常に医師の確保が難しいということでございます。特に、非常に厳しい診療科目で申しますと、脳外科、産婦人科、小児科、

ここが非常にお医者さんになる数自体が減ってきておると。非常に厳しい現実があるということでございます。

○石原委員 その困難な状況の打開策というのは見出せませんか。

○森脇病院総括事務長 今、県のほうがやっております、要するに地域医療を根差すために、地元へ医師を派遣する制度、これを導入しております。ただこの研修医となりましても、実際に診察を始めるのが30を過ぎてからということになりますので、なかなか医者の確保ができないという状況でございます。ただ備前市は医師の修学資金制度もございまして、現在、お二人、資金を給付して頑張らせていただいております。将来的には備前へ赴任していただいて、頑張らせていただきたいと考えております。

○石原委員 じゃあ今、入院の患者さん、それから外来の患者さんも厳しい人数の状況ですけども、例えば備前病院なんかでも、あそこの病院、信頼できるええ先生がおられてありがたいわというような思いが広がるような形で、例えばですけども、備前市に来て、医師としてどんとおってくださって、地域の医療のために頑張ってくださいらんだったら、備前市としてよそよりも少々高い報酬を支払ってでも、とにかく備前市の医療のために頑張ってくださいという報酬面で医師の確保を何とか解決していこうというような考えというのは、おかしいですか。

○森脇病院総括事務長 やはり医師の給料につきましては、県下でも若干差がありますが、備前の場合は中間より上ではないかと考えております。それ以上に報酬を払って来てはいただきたい部分もございまして、やはりなかなか医師の確保ができないという状況でございます。

○石原委員 市長は、よく待たなして政策を進められるんですけど、それこそ病院なんかも待たなしてだろーと思えますんで、一つの提案といいますか、せっかくいただいたふるさと納税を財源として、頑張ってくださいらのお医者さんのために使わせていただきましょーとか、そういうようなことも委員として感じる面もありますんで、御検討の中にちょっと加えていただけたらなと思えます。

○森脇病院総括事務長 一般会計の予算でもありますので、その辺はまた市長にお話をしてみたいと考えます。

○鶴川委員長 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第118号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第118号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第118号は認定されました。

以上で議案第118号の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時28分 休憩

午前10時44分 再開

○**鶴川委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開します。

\*\*\*\*\* 議案第119号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第119号財産の取得についての審査を行います。

議案書の22ページをお開きください。

別冊の細部説明書をごらんください。

議案全体で御質疑ございませんか。

○**橋本委員** 議案審査の前に、日生温水プール年間運営費シミュレーションという資料が出とんですけれども、これの説明はないのでしょうか。

○**田原文化スポーツ課長** 今回の議案につきましては、皆さん御存じのとおり、ヘルスパ日生の休止に伴い、8月6日に体力づくり指導協会より無償譲渡の寄附の申し出がございましたので、提案させていただいたものでございます。本日お配りしたのは、定例会で部長のほうより発言させていただきました現時点でのシミュレーションを参考として配付させていただいております。これにつきましては、上の部分が収入の算定で、スクール会員を募集するものとして想定したシミュレーションでございます。ケース1からケース5までありまして、250人から50人のケース別に経費と収入を入れております。

差し引き額というのが、当該投資額ということになります。年間利用人数については、表記のとおりでございます。これには条件がございまして、スクールの会費については、現行の備前市温水プールの会費を参考に算定しております。また、経費については、体力づくり指導協会からの情報等を参考に算定しておりますが、現時点では、風呂とプールが合算したような形の経費となっておりますので、これについては余り精査されたものではございません。実際に運営をしてみないとわからない部分が多々あるように思っております。

また、平成26年度のヘルスパ日生温水プールスクール会員の実績については、多いときで約250人ということで、一番上の欄となっております。現在のところ、もうスクール会員が退会をしております、数十名というような状況となっております。この経費については、運営には送迎バスの費用は含んでおりません。送迎バスの費用につきましては、年間数百万円から600万円程度かかっているように聞いております。経費の内訳については、下記の内訳となっております。

○**橋本委員** そういった中で、まず部長にお尋ねしたいんですけど、寄附を受けるか受けんかというのは庁議で諮ったということなんですけど、その中で、慎重にせにゃおえんぞというような意見はなかったんですか。ほとんどもう全会一致で、ただでやるというていうもんはもろとかん

かというような格好になったのでしょうか。

**○藤原市民生活部長** もちろんいろんな意見はありました。1つには、皆さんお考えのように、今度2つ目の市営のプールができるということがありますので、プールとしてこれをいただく、建物としていただくんであって、用途をプールとしてということで、市民生活部の文化スポーツ課が担当してプールを運営していくという形でこの議案の提出ということになったと思います。議論の中でありますのは、温浴施設部分は、皆さん御存じのとおり、もう市がやるべきではないということでの条例の廃案、廃止ということになっておりますんで、その中で、しかしあの建物は一体になっておりますので、一つは廃墟にできない。プールの部分についても、これはもう向こうがこちらに無償譲渡するよという中で、どうすればいいか。スポーツ全体の振興という形と、将来、これはまだ今ははっきりと言えませんが、少子・高齢化が進む中で、各学校のプール等もこれからどうしていくという中で、この施設をプールとして寄附を受けて、運営していくのがベターであろうというふうな形でまとまったと認識しております。私のところが受けて、最良の運営をしていくというような格好で議案を提出させていただいたということでもあります。

**○橋本委員** 基本的な考え方はわかりました。それでは、きょう提出された資料についてお尋ねをします。

先ほど、課長から説明がございましたが、プールの会費を備前市の温水プールの会費を参考に算定と、参考に算定というのは、まるで横並びではないということなんでしょうか。横並びでないということであれば、どっちがどういうふうに高いのか。そこら辺を御説明願いたいです。

**○田原文化スポーツ課長** 失礼いたします。備前市の温水プールは、今、月会費が週1回で4,900円、週2回で6,200円、週3回で7,400円、週4回で8,700円でございます。それと、年会費が1,200円、入会金が2,400円でございます。参考にと申しましたのが、今度、新しくするのであれば、ビジターの費用についてはあるんですが、月の定期費用であるとか、そういったものもしてはどうかということで、それらを加味した形で算定しております。

**○橋本委員** 今度寄附を受けたら、備前市営のプールという格好になりますよね。同じ市営のプールで、久々井にあるプールと、それから日生の寒河にあるプールと料金が違うということになると、それは格差だ何かんだの問題になりやせんのですか。新たに、この日生温水プールのために条例を制定するわけですか。

**○田原文化スポーツ課長** 施設が違います。サービスも違う形になる。施設そのものが久々井の温水プールについては、ジャグジーがあったり、いろんな設備が充実しております。そういった形で施設そのものが違うということ、それと、先ほども言いましたけど、月額定期とか、そういったものも考えていけばいいんじゃないかなと考えてはおります。

**○橋本委員** それでは、久々井の温水プールはジャグジー等があってグレードが少し高いと。今度のヘルスパの温水プールのほうは、もう温浴施設もなくなるし、プールだけだと。ということ

は、会費は日生の温水プールのほうが、久々井の温水プールよりも安いというふうに捉えとったらよろしいのでしょうか。

**○田原文化スポーツ課長** それはまだ設置条例を踏る段階になってじゃないと、まだ協議してありませんのでわかりませんが、ジャグジーもないし、ちびっ子プールとか、そういったものもございません。ですから、安目の設定のほうが、皆さんが使いやすい施設になるのではないかと。それとあとは、一見のお客さんでも使いやすいような料金設定をして、いろんな方が健康増進とか体力維持、そういった形で利用していただきたいなと考えております。

**○橋本委員** それと、基本的に久々井のプールと、それからこのヘルスパのプールの違いは、会員を対象に、ヘルスパはずっと送迎バスを出していましたよね。ところが、久々井のほうはそういったものがない。そういうサービスがないという格好だったんですが、この送迎バスに関しては、これ備前市営になった場合にはどうなります。

**○田原文化スポーツ課長** 今のシミュレーションでは、暫定的に3月末までやるということで考えております。

**○橋本委員** 暫定的な分は、日生の寒河から久々井へ、バスを出して無償で送迎するから、会員さん残ってくださいというような格好の、早く言えば短期的なサービスです。来年の4月1日以降、ここが本格的に稼働し出したら、今までのように、送迎バスを走らせるのかどうかということ聞きよるわけです。

**○田原文化スポーツ課長** 暫定的に今やっております。ただ、それを継続するとなると、対象地区以外の方とのバランスがございます。例えば継続したほうが、久々井の温水プールに行くのもいいし、日生の温水プールに行くのもいい。スポーツをするのもいい。というような形で、全体に波及効果といいますか、そういったものがあればとは思いますが、全体的なバランスから見ると、あと公共交通との絡みがございますので、慎重に検討してまいりたいと思います。

**○橋本委員** そこまで回りくどい言い方せんでも、多分今の執行部は、日生の温水プールに関しては、今まで体力づくり指導協会がやっとなったような送迎バスを走らせることまでは考えてないというふうに、私はお見受けするんです。この前の一般質問でもいろいろと議論があったように、執行部のほうは、大体スクールの会員を150から200ぐらいを想定しとると。たしかそういう答弁だったと思います。それで、年間の赤字額というんですか、突っ込みにゃならんお金は500万円から1,000万円を想定しとるという答弁だったと思うんですが、きょうここでケース1から5までというたら、かなり大幅に差があるんですけど、50人から250人ということで、私ははっきり申し上げて、送迎等々がなければ、寒河という所在地へ大人数のスクール会員が確保できるとは私は思わないし、今現在も、もう既にあちこちに会員が散らばっておるといような状況から、この数値は極めて、眉に唾をつけとんですが、そこら辺は担当として、いやいや150人から200人ぐらいは集める自信はありますということが言えますか。

**○田原文化スポーツ課長** できるだけ皆さんにスイミングに通っていただくように頑張りたいと

思います。

**○橋本委員** 多分かなり難しいと思います。費用も市からの投入金額も、こんな金額でおさまっていかんのではないかなというふうに思います。

そういった中で、1点、小さいことなんですけれども、スクール会員が250人でも50人でも経費は1,997万9,000円、約2,000万円と。普通なら、比例的には伸びないにしても、スクール会員がふえればふえるほど経費は増大していくというふうに思うんですが、こちら辺、物すごく井勘定で、こまい数字を出してはいますけれども、同じ2,000万円と。50人でも2,000万円、250人でも2,000万円というのはちょっといただけないんですけれども、こちら辺はこのシミュレーションを立てられた担当としては、どんなですか。

**○田原文化スポーツ課長** 申しわけございません。大体ろ過器とか光熱水費、そこら辺は全て運営する上では同じ額になると思います。それと、指導員とかそちらに書いてある職員、パート、このあたりの運営方法ですが、教室に通ってこられる人のレベルが同じですと、1クラス、1人、2人で対応できると。すごい初心者とすごい上級者と、そういった形に分かれると人数がかなりかかるんですよというようなことは聞いています。今のところ、そのあたりで、そこら辺のクラスも調整をして、最低人数でいけるような形で算定はしております。

**○橋本委員** スクール会員が50人と250人とどこが違うかというたら、私は人件費だろうと思うんです。指導職員あるいは臨時職員、パートを含めて、250人になれば、何人か配置せにゃならんと。ところが、ミニマムの50人ぐらいだったら、せいぜい指導員が1人おったら十分事が足りるのかなというような格好なんです。だから、経費をまるで同じにして出しときゃええわと、そんな感じで、私は安易に出しとるとしか思えんのですけれども。そこら辺はどんなでしょうか。

**○田原文化スポーツ課長** 申しわけございません。施設を開いている以上、必要な人数というのがあります。その時間、オープンをしなければならぬという形で、最低人数の記載をさせていただいております。

**○橋本委員** じゃあ最後に、この人件費の1,145万1,000円は、大体延べで何人ぐらいを予定しておりますか。

**○田原文化スポーツ課長** 職員が1名、臨時職員が1名、パート指導員が1名、あとパート職員1名、このパート指導員、パート職員というのは、1人で対応するか、2人で対応するかということにもなりますので、合計が4人から5人、五、六人、人数でいえばそういう形になります。

**○鶴川委員長** ほかにございませんか。

**○守井委員** 温水プールで健康づくりといいますか、スポーツの振興に寄与するという意味合いで、この健康づくり財団がやっていたものを引き受けようということなんですけれども、やはり目的ですね、スポーツの振興に寄与するんだということ。役割分担をきちっとしていただいて、同じような施設2つを有効に活用していくんだというようなあたりの、目的とその効用といいま

すか、将来に向けてそれを活用していくんだというようなことをぜひひとつよく考えていただきたい。ただ単に体力づくり財団から引き受けるだけでなく、備前市にとって、その施設がこういう目的があるんだというものを明らかにしてほしいなというのが1つあるわけなんです。

それからもう一つ、やはり浜山にいろんなスポーツ施設があるかと思うんですけども、今度は市のものになるのであれば、やはりそこらの施設を一体的に有効的に活用すべきじゃないかなというふうに思うわけなんです。そのあたりの考え方がありましたら、取得後になるわけなんですけれども、ぜひお願いしたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

**○田原文化スポーツ課長** ありがとうございます。今回プールの譲渡を受けるということなんですけど、さきのヘルスパ日生温浴施設の廃止部分、こちらの活用休止となった部分との一体的な活用、お風呂についてはもう廃止ということなんですけど、2階部分のフロアであるとか、そういったところの一体的な利用、あとは健康づくり、体力づくり、そういった面で皆さんにどんどん利用していただいて、スポーツをするきっかけになっていただければというふうに考えております。よろしくお願いたします。

**○守井委員** 総合的なスポーツ施設ということで、野球場、広場、体育館、そういうものもスポーツ施設としてあると思いますので、そちらの施設とも一体的な運用、総合スポーツ施設としてプールを取得後も有効に活用していただけたらどうかなという意見でございますけど、その点いかがでしょうか。

**○田原文化スポーツ課長** プールの効用というのを、ほかのスポーツをする子供たちも、そういった面で、体力づくりであるとかで活用して、施設の一体的な活用を図って、PRをしていきたいと考えております。

**○守井委員** よろしくお願いたします。

**○鶴川委員長** ほかに御意見ありませんか。

**○立川委員** お話を聞いていまして、これすばらしいなと思いつつ見ていたんですが、よくこれだけ調べられたなと思って、私の感覚とはちょっと違うんですが、いわゆる固定費と変動費という考え方ありますよね。これ建物、ランニングコストだけで、これはいいなと思ったんですが、維持管理の費用とか施設の耐用年数、いわゆる減価償却、この物件が老朽化した場合にどうするんかというふうなことは全く示されていないようなシミュレーションになっているので、拙速なような気がするんですけど、まあ頑張ってつくっておられたんだと思うんですが。先ほど、総合施設として利用されたらということだったんですが、これだけの赤字というのを見込みますと、当然、さっきお話出たように、野球場のフェンスの修理すらできないのが、これだけの赤字をまた抱えて、次の世代にどんどん負荷をかけるんじゃないかなという気がするんですが、もっとその辺を踏まえたシミュレーションをやっていただけたら助かるんですが。よろしくお願いたします。いかがでしょう。

**○田原文化スポーツ課長** 施設の老朽化の問題であるとか、設備の耐用年数の問題、そういった

面もあると思います。そういった面については、私どもも危惧しております、その際にはいろんな補助金であるとか、そういったものを要求して、宝くじとかそういったところで対応をしていきたいと考えております。

**○立川委員** ですから、それを計画的に、壊れました、すぐじゃあお願いしますという問題じゃないと思うんで、それがなぜ計画の中に入ってこないかという点をお尋ねしているんですが、いかがでしょうか。

**○田原文化スポーツ課長** 施設の修繕費を上げているんですが、この中に、一応年間50万円程度を計上しております。

**○立川委員** 50万円ぐらいで何とかなるんでしょうか。年間2,000万円の経費が要る中から50万円積み立てていって。申しわけありません。これ全て血税だという、自分の懐から出るんであればどうだろうという数字をもう一度示してもらったほうがいいような気がするんですが、いかがでしょうか。税金ですよ、これ。

**○田原文化スポーツ課長** 今、指導協会さんから聞いているのは、設備関係でいいますと、ろ過器と給水ポンプ、それとボイラー、この3点が大きなものというふうに聞いております。そのあたりで、ろ過器が1機1,000万円、それとボイラーが800万円程度、それと給水ポンプが80万円、これが2機ありますので160万円程度。これが一体何年もつのかと聞きますと、大体15年から20年の耐用だと。それで、今のところは、施設的には何の問題もなく通常の年間の維持というんですか、そちらのほうを、メンテナンスをしておるので、好調だというふうなことを聞いております。

**○立川委員** 余り言いたくないんですけど、この費用の内訳にはろ過器のリース料も入っていませんよね、9万2,000円。

**○田原文化スポーツ課長** はい。

**○立川委員** おっしゃったろ過器が1,000万円。何かちょっと私には腑に落ちないんですが。

それと、細かい数字はいいですけど、そういった数字を入れたシミュレーションをいただけませんかということなんです。税金を使ってやることなんで、我々説明できないんで。我々にも説明できるような資料をいただけたら非常にありがたいんですが、いかがでしょうか。

**○田原文化スポーツ課長** 大規模な修繕等については、また算定をさせていただきたいと思いません。

**○立川委員** そういった本当に要るべき数字が何でシミュレーションとして出てこないのかなということをお願いしているんです。だから、計画が本当に練られたものかどうかということなんです。今一生懸命お答えをいただいていますし、されているんでしょうけど、本当に練られた計画なんかどうか。これは本当に日生の方のプールではないんです。備前市のプールになるわけですよ。その辺で、本当に必要なもんかどうかというところからのスタート。計画が練られて

ないというのが、非常につらいなと思うんですが、その点をお伺いしよんです。聞けばお答えがあるということは、一覧表ができるということじゃないかなと思うんで、その点をお願いしよるんですけど、いかがでしょうか。

**○田原文化スポーツ課長** このシミュレーションに関しては、現時点での想定という形で書かせていただいております。大規模な修繕等については、いつの時点で発生するか、いつそういった金額が発生するかということが想定できなかったもので、記載はしていません。

**○立川委員** 確認ですが、ではこの資料で、今回の議案第119号を判断してくださいということとで理解してよろしいでしょうか。

**○田原文化スポーツ課長** 議案の無償譲渡を受けるということに関しては、あくまで参考として、これぐらいの経費で年間の運営をやりたいと考えているということで御理解いただきたいと思います。基本的には、スポーツ人口をふやす、スポーツをしていただく人に身近なところにスポーツ施設を維持していくということが基本的な考えでございます。

**○鶴川委員長** ほかにございませんか。

**○石原委員** 大変目的は理解できるんですけども、市民の健康増進であったり、体力向上であったり、スポーツ振興、大いに理解はできるんですけども、それと安易な無償譲渡とは全く別の問題であって、我々議員がしっかり判断、見きわめんといけん思うんですけども、しっかり見きわめんといけんこととして3つあると思うんですが、これまでの経過、それから現状の分析、最後に今後の見通し、計画性という3つ、3点セットで見きわめんといかんと思うんですけども、まず御説明ありましたこれまでの経過、経緯ですが、8月6日に正式には先方から無償譲渡のお話があったと。そのわずか1カ月後、9月8日の開会日に議案として上がってくると。10月2日から市への無償譲渡を受けて、市営として運営をしていこうと考えておりますがいかがでしょうかというような、何でそこまで急ぐのかなと。例えばですけど、無償譲渡のお話があるのであれば、市としても、市民のためのスポーツ振興のためにプールの運営を頑張っていこうというお考えも理解できるんですけど、なぜそれが10月2日をもって無償譲渡になるのか。例えばですけども、半年間ほど、あちらさんは撤退はもう決められとんかもしれんのですけど、半年間ほど、あそこをじゃあなしの状態じゃったら、どういう状況が起きるんじやろうかと。久々井にはプールがあるわけですから。そういうところをやってみて、その間に、しっかり市として、将来にわたって、結局は市の負担にはなるわけですから、それを見きわめる上で、この余りにも、それこそ拙速なという気がしております。まずもって。

それから、12月ですか、厚生文教委員会で温浴施設が議題となったときに、体力づくり指導協会さんからのシミュレーションも提示されて、プール施設単独事業の場合の収支の予測が出ておりまして、それによりますと、年間当たり約2,000万円余りの赤字というような提示もありまして、今回、執行部のほうからお出しいただいたとる資料と余りにも差が大きいというようなことで、将来に向けての見込みであったり、見通しというところも、現状では僕自身は判断がつか

きかねるという状況です。

先ほど、庁議の中での、執行部の中でもいろんな御意見もあったという御説明ありましたが、このままいいのか、どう表現したらいいかわからんのですけども、結局、現状では先ほどの立川委員の御説明のとおり、あくまでこの提示をもって判断をしてくださいよということによるしいんですかね、確認ですけど。どうでしょう。

○**田原文化スポーツ課長** 参考にしてくださいということです。

○**石原委員** 参考にさせていただいて、例えば、10月2日に無償譲渡受けて、市が運営をしていく、それ以降していくことしかも考えられないんですか。議案として提案されとんで、無償譲渡受けるか否かの判断を迫られとんでしょうけれども、何が何でも10月2日以降は市のほうで運営していくんだという、執行部総意として捉えておいたらよろしいんでしょうか。

○**田原文化スポーツ課長** 10月2日からプールを運営するということではないですが、市のものにすると、譲渡を受けるとということです。

○**石原委員** 委員として責任を持って見きわめさせていただきたいと思います。

○**鶴川委員長** ほかにございませんか。

○**橋本委員** ちょっと議論を整理したいんですけれども、とりあえず暫定的に10月2日から、暫定的に寒河から久々井のプールへ無償で送迎をすると、それは今のところ、決めているんでしょう、執行部のほうは。あと、この日生の温水プールを稼働させるかどうかは、私はあくまでも稼働を前提に寄附を受けるんだろうけれども、時と場合によっては、その稼働を断念することもあり得ると私は見とんですけれども、ここら辺は、部長、どんなですか。

○**藤原市民生活部長** ここで無償譲渡ということで申し入れがあって、プールとして、この議案を見ていただければ、受け取るだけということであつたら、判断に苦しむというところがありますんで、覚悟という面で、プールとしてということを入れての議案ということになっております。ここでそういう細かいこととか、設置条例的なものは、また12月の議案で出させていただければですが、そこらあたりで今後のものを覚悟としての条例を出していくというようなことになると思います。

○**橋本委員** 私は、例えばとりあえずことしの10月から久々井のプールへ無償で送迎をしますと。これで何人ぐらいが、それに残るか。そこら辺を執行部も状況を確認して、この人数がうんと少ないようであれば、まずプールを再開しても余りスクール会員として残ってくれないと、そういう判断に至った場合には、私はただもらうだけで、あれをあのまんまほつたらかしにすることだって、選択肢としてあり得るんじゃないかなと思うとんですけれども、いかがでしょうか。

○**藤原市民生活部長** 先ほども申しましたけれども、同じ建屋の中にあるプールというものを廃墟としないというのが大前提でありますんで、ほつたらかしにすることはないという覚悟でいただくということになると思います。

○橋本委員 今まで議会もここを廃墟にするなということで、それぞれ趣旨採択なり、あるいは決議をしております。ですから、廃墟になってほしくないんですけども、スクール会員が余りにも人数を望めないのに、いっぱい赤字を出してでも運営せえというようなことは私らはなかなかよう言いません。ですから、将来的に、また復活できるような格好にしてでも、とりあえず体力づくり指導協会も、あれを持っとったら、固定資産税を備前市から課税されるだけで大変なんです。だから、もう補助金もらえんのなら早く撤退すると。撤退するんであれば、東京へ持って帰れんですから、もう置いて帰りますというのが今回の話だろうと思うんです。だから、もらってやらにゃあしょうがないなということだと私は思っているんです。ですが、プールを再開するかしないかは、やはりもう少し検討してもらわんと、それを前提で、プールを運営するんだということが前提でもらえということになると、恐らく議会の中でもかなり反対が出てくるのではないかというふうに思えるんです。だから、そこら辺もう少し柔軟に考えてもらえませんか。

○藤原市民生活部長 委員おっしゃられることはよくわかります。ただし、先ほども言いました、うちから議案を出すということになれば、スポーツ振興の観点から、せつかくある市営プールを、今後の全体的な大所高所に立ったところで、それはコストがかかるという、いろんなコストが出てくるというのは否めないところかと思えますけれども、そこらあたりの覚悟を持った上で、スポーツ施設として、先ほどの繰り入れの問題もありましたけれども、スポーツ振興としてやっていくのであれば、そこら辺のコストをできるだけ抑えて、そこらあたりの効果を出していくためのスポーツ施設として、将来的なもの、市営のものとして運営していく覚悟で議案を提出させていただくということになっておると思います。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○森本委員 温浴施設も使えないというところから、住民の方は本当にすごく感情が入り乱れていて、一般質問で市長のやりとりでもあったんですが、説明責任をされてないということが言われていて、住民の方も会員の方も説明がないということで、すごく御立腹の方からもたくさんお話を聞いてきたんですけども、いろいろ市長の答弁とかあったんですが、結局、会員の方とかの説明会とか、何回開かれたんですか、今まで。

○山本保健課長 会員の方に対する説明会というものは開いておりません。会員の代表の方が、市に来られまして、代表の方に対しての御説明等は、市長が2回程度されていると記憶しております。

○森本委員 結局そこら辺が、代表の方に説明されて、代表の方が会員の方に説明されて、早い話が、どこまで市としての意向が伝わっているかという、ほとんど伝わっていないような気がするんです。やはりいろいろ言われることもあるのは覚悟の上だと思うんですけど、やはり会員の方を対象に、一度はやはり説明会をしないことには、今回もスポーツ施設としてしていきたいということなんですけれども、温浴施設がなくなったときに、やはり地域の憩いの場でもあるし、高齢者の方が集まって、高齢者同士の体力づくりにも温浴施設は関係あったんだと言われる方も

いらっしゃるので、そこら辺の説明をしていかないと、やはり会員の方は納得できないので、そしたら何で今回プールをもらうんだという話になってくると思うんですけど、そこら辺はどうお考えですか。

〔「プールのことか温浴施設のことかはっきりさせて」と呼ぶ者あり〕

ああ、わかりました。

結局、プールのことです。プール、スポーツ施設としてもらうという説明を住民の方にしているのは。温浴施設は、結局やめるということで決めたんですけど、地元の方は、温浴施設も高齢者が憩いで集ってくるし、高齢者の健康促進にもつながっているんだという考えの方が結構多いんです、会員の方の話を聞いて回ったら。そういう話もあるのに、プールのほうはスポーツ施設として、体力づくりとして無償譲渡を受けるということになってくるので、そこら辺の説明はどうお考えなんですか。

○**鶴川委員長** 暫時休憩します。

午前11時31分 休憩

午前11時36分 再開

○**鶴川委員長** 休憩前に引き続き委員会を開催いたします。

森本委員の質疑に対する答弁を願います。

○**田原文化スポーツ課長** プールは譲渡を受けてからという話にはなりますが、プール希望者並びに全市民に対して、何らかの方法で説明をすることが必要であると考えております。そういった中で、温浴施設のかつての利用者がそういった御質問をされることはあるかもしれないですが、私どもとしては、もう議決を得て廃止となった部分について、釈明するようなことがちょっと難しいのかなと考えております。

○**鶴川委員長** 森本委員、いいですか。

○**森本委員** いろいろあるんですけども、1回でいいですから、やはり先ほどいろんな意見もありましたけど、1回でいいですから、やはり会員の方には、直接市が出向いて行って、今までの経緯なりをきっちりと、皆さんが聞けるようにしたほうがいいと思うんです。

本当にすごく皆さん感情的になられていますから、やはりここでなぜ無償譲渡受けるんだと言われる方もいらっしゃいますので。やはり国会のほうでもよく言われる、説明責任じゃないですけど、協会のほうもいろいろ絡みはあるでしょうけど、市としての説明責任を果たしたほうが、私はいいと思うんですけど、いかがですか。

○**山本保健課長** もし皆様の御承認がいただけて、プールを寄附いただけるということになりましたら、温浴施設の経緯等も含めて、説明等をしていくかどうかといったことを、今後検討していきたいと思えます。

○**森本委員** ありがとうございます。

○**津島委員** 議案書を見てちょっとびっくりしたんですけど、いきさつについて説明しよったら

長うなりますけど、8月6日に体力づくり指導協会が無償譲渡すると言われたのは事実ですか。立ち合ったものがおるじゃろう。

○田原文化スポーツ課長 指導協会から、寄附申出書が出てまいりました。

○津島委員 細部説明書によると、ブルーラインを使うて久々井への送迎バスに係る経費が345万円ほどつとりますけど、それは8月6日以前のことでしょうな。どうですか。

○田原文化スポーツ課長 8月6日と申しますと、ちょっとよくわからないんですが。

○津島委員 この細部説明書へ載つとんです、経費が。それは結局、もう協会が無償譲渡するよという以前につくつとる予算だろうと、私は判断しとんですけどいかがですか。

○田原文化スポーツ課長 こちらは、9月27日に、指導協会のプールの休廃止が決まっておりますので、それ以降にヘルスパ日生に来られている人を、スイミングスクール生等をどうするのかということで、久々井のほうへ送迎するためのバスの経費を計上したものです。

○津島委員 それでは、寒河から久々井の温水プールまで送迎バスを運転すると何分かかるんでしょうか。

○田原文化スポーツ課長 約20分程度です。

○津島委員 そうすると、今送迎バスで寒河から日生の温水プールまでは何分かかっていたんでしょうか。

○田原文化スポーツ課長 寒河から日生の温水プールですか。寒河であれば、数分だったと思います。

○津島委員 数分な。20分から数分を引いたら、時間的にも、ブルーラインを通ってくるのにえろう差し支えはないんじゃないかなと私は判断しとりますけど、公益財団法人体力づくり指導協会というのは民間ですか。いかがですか。

○田原文化スポーツ課長 公益財団法人ですので、半分公みたいな形になると思います。

○津島委員 どうも問題になつとる、以前から問題になつとる旧アルファビゼン、また陶芸美術館、それからこの日生の温水プールの3つ、どうも民間絡みでただでありがとうというていただくのが、市長の趣味かもしれんけど、どうも今後のランニングコストを考えよつたら、一朝一夕にはありがとうとは言えんような気がします。なぜかというたら、水回りはお金がかかるけど、要らんことを言いますけど、この間うち、焼き物屋がつぼのええのをくれたんじゃけえど、これは水を入れたらざんざん漏れじゃつたんじゃ。せえで、焼き物の役をかかんわな。それで、このプールも、これ恐らく建つて相当傷んどるから、今の説明にあるように、爆弾を抱えとるかもしれんから、あと大変な目に遭やあせんかなと思うて。やはり今、同僚の委員が言わたように、これは税金、血税を投入して温水プールの水がみてるまで使うわけじゃから、みてるというのは、もうやめてしまうということよ。じゃから、大変なランニングコストとして市民からの税金がここへ投入されるわけで、それなら、私は送迎バスを使って、寒河から日生の温水プールのついでに、ちょろっと15分ぐらい足を延ばして、ブルーラインを使うて久々井の温水プールへ来てい

ただけなら、また久々井の温水プールもにぎわうし、設備もこの間視察に行ったら、余り日生の温水プールがええとは言えんですから、体力づくり指導協会の理事長は頭を抱えるかもしれんけど、それよりは、やはりいただくのをちょっと遠慮しといたほうが、私は後々のために、負の遺産を残すんじゃないかと思えます。私のこれ意見です。

以上でございます。答弁はよろしい。

○**鶴川委員長** ほかにございませんか。

○**星野副委員長** まず、ちょっと確認なんですけど、現在、授業で小・中学校とか保育園、幼稚園が、この温水プールを使っているということがあるんでしょうか。

○**田原文化スポーツ課長** 今、幼稚園のほうが、年に10回利用されておまして、利用者が367人と聞いております。また、今年度いっぱいなんですけど、南小学校の利用が年に5回で60人の利用があったようです。その他、中学校のプールが、今現在ちょっと使えないような状況になっておりますので、そのあたりの利用も教育委員会と相談して、できるのではないかというようなことも伺っております。

○**星野副委員長** ことしの夏は、中学校がここを使われたという報告は受けていないんですか。学校のプールを使われたんですか。

○**田原文化スポーツ課長** 中学校は正確には聞いていないんです。

○**星野副委員長** やってないんですか。わかりました。

次に、手元に平成2年2月15日に財団法人体力づくり指導協会理事長宛てに当時の日生町長と備前市長の2名から、スポーツ施設建設等の要請書というものが出されていますが、これの効力というのはもう切れているんでしょうか。法的にまだこれは認められる文書として残っているものなんでしょうか。

○**山本保健課長** これにつきましては、以前、委員会の資料としてお出しいたしました平成18年度の協定書の第47条でございますけれども、平成17年3月22日以前に、旧日生町と乙と交わした全ての協定書、覚書及び委託契約を無効とするという記載をいたしております。この中に、要請書という記載はございませんが、要請書を具体化したものが覚書というふうになっておりますので、覚書を無効とするとうたっておりますから、要望書も無効と私どもは考えております。

○**星野副委員長** これについて、弁護士等に相談されてはいないんでしょうか。

○**山本保健課長** 弁護士等にも相談に行きましたけれども、市としてこういう考えでいこうと思うということは相談をさせていただいております。

○**星野副委員長** もし無償譲渡を受けなかった場合に、協定とか、最終的に協定が補っていると思うんですが、その条文の中で、こちらが不利になる条文というのはないんですか。損害賠償を請求されるとか、そういうことは全くないんでしょうか。

○**山本保健課長** 寄附を受けるということであれば、先方は訴訟等は考えないということはお聞

きいたしておりますが、もし寄附を受けなかった場合に先方がどう考えるかといったことは私どもの方では、まだわかりかねるところがあります。

**○石原委員** わかりかねる御答弁でありますけど、無償譲渡を諮られるのであれば、そのあたりもしっかり確認をされて提案があるべきじゃないかなというふうに思います。

それから、もし仮にここで譲渡を受けない場合には、指導協会さんは撤退をされるんでしょうけど、あのプールはどうなるんでしょうか。

**○田原文化スポーツ課長** 1つはこの施設の活用の検討が前に進まないということに加えて、施設が放置される、管理が行き届かない状態になると考えられます。また、協会さんのほうは、無償譲渡ができない場合は固定資産税がかかるので、取り壊しまでの減免ができないかということについて希望をされております。それについて協議をする必要がございます。また、議案が通らないということになれば、市は寄附を受けないということで、プールの取り壊し等について協会と協議していくこととなります。ただ、施設が温浴施設との合築となっておりますので、施設の設備の改修、給排水設備、空調、電気などのそれ相当の費用がかかってまいります。また、跡地の整備等の費用などもかかってくると思います。

**○石原委員** それから、温水プールの文言も議案にはあるんですが、本当に備前市の現状、それから人口も減ってくるであろうこの備前市、3万六千何百人の町に、温水プールが果たして2つ必要なかどうか。何が何でも市民のために必要なんだと、2つ、必要なんだというのであれば、市の執行部の覚悟というか、そのようなのが感じられないんですけど、僕がちょっと理解が乏しいんか。必要と判断されるのであれば、もう経費が幾らかかろうが、しっかりとそういうものを提示されて、引き継いでいこうという御提案であるべきであるとは思うんですけども、何かもう廃墟になってしまうから、しょうがないから無償譲渡はいかがでしょうか。確かに、趣旨採択等もあったんですけども、存続に向けて、市としても誠意を持って先方との協議に臨むようなところの趣旨でもあったとは思いますが、無償譲渡が最善の策であるかということになると、何か難しいんですけども、説明責任のところであったり、今後に向けてのプールを守っていくんだというような覚悟というか、そういうものが感じ取れないところが、現時点での僕の考えであります。意見です。

**○鶴川委員長** ほかにございませんか。

**○立川委員** 済いません。今この議案で、財産の取得ということで、温水プール以外、何かほかのスポーツ施設とか、そういう選択肢は考えているんでしょうか。いないんでしょうか。それだけ教えてください。

**○藤原市民生活部長** 今回の議案としては、あくまでもプールとして利用していこうというような議案と解釈していただければよろしいかと思います。

**○鶴川委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第119号についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第119号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決をいたします。

本案は原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、議案第119号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第119号の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○**鶴川委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開します。

\*\*\*\*\* 請願第9号の審査 \*\*\*\*\*

請願第9号年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める請願についての審査を行います。

質疑を希望される方の発言を許可します。

〔「意見言うてもええ」と橋本委員発言する〕

どうぞ。

○**橋本委員** 本件に関しましては、私は反対でございます。反対というよりも、願意に沿いがたいと。つまり、年金の削減を取りやめてくださいとか、最低保障年金制度を実現してくださいとか、確かにいいことだらけで、こういうことが実現されたらいいとは思いますが、こういうことをやりよったら、財政的な負担で年金財政がパンクをします。そうなると、もう元も子もなくなるので、やはり年金の引き下げもある程度はやむを得んし、最低保障年金、つまり年金をかけてない人が年金をもらうというもおかしい話ですんで、私は願意に沿いがたいということで、不採択という結論に達しております。

○**鶴川委員長** ほかの委員の皆さん、どうでしょう。

○**森本委員** 私も橋本委員が言われたように、最低保障年金制度というところがやはりどうしてもひっかかるので、その部分に反対させていただきます。

○**鶴川委員長** 採決の前に、皆さんの意見を聞かせていただきたいと思いますので、ほかの委員の皆さん、お願いします。

○**石原委員** 意見をということですので、この請願の願意はわかりますけれども、森本委員もお

っしやった最低保障年金制度であつたりというところは、やはり年金のみを捉えてということではなく、社会保障全体で考えていくべきことであつて、あくまで思いはわかりますけれども、年金のみをここで取り上げて採択というところには、僕も願意に沿いかねるという状況です。

○鵜川委員長 ほかに。

○立川委員 濟いません。これ請願事項3項目ありますよね。3項目一括ということで判断したら、おっしやったように、やはり無拋出の部分がありますよね。最低保障年金ということになると、社会保障の面でいろいろやっていることもあると思いますし、ここまで上げるというのは。年金制度の一本化というのは実現すると思いますけど、共済はどうなるかわかりませんが。こんなことで、願意には沿いかねる意見でございます。

○鵜川委員長 ほかに。

○守井委員 年金制度が削減の方向にということで、だんだん下がってくるようなこと、それから最低保障もやはり必要じゃないかなという感じで思っておりますから、このとおりできるかどうかは別にいたしましても、要望はしても構んのじゃないかなという考えではあります。

○津島委員 同僚委員と同感です。

○星野副委員長 言いたいことはわかりますが、最終的に負担が回ってくるのは若年層になるんで、このような願意には沿えません。

○鵜川委員長 ありがとうございます。

願意に沿いかねるという御意見もありましたけれども、中にはこのとおりでいいんじゃないかという御意見もございましたので、ここで請願第9号を採決いたします。

本請願は採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決します。

本請願は採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よつて、請願第9号は不採択と決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時07分 休憩

午後1時34分 再開

○鵜川委員長 引き続き厚生文教委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

これより報告事項に入ります。

まず、子育て支援課からの報告に際し、吉永地区幼保一体型施設の資料をお配りいたしますが、報告終了後、事務局に回収させますので御了承願います。

〔「何で回収するんか理由を教えて」と橋本委員発言する〕

お手元に資料が行きましたら、説明をお願いします。

**○今脇子育て支援課長兼こども育成課長** 今、橋本委員さんが言われたように、なぜ回収かということなのですが、実は今段階というところもございまして、まだ固まり切ってはございません。ほぼこれでいけるというか、きょうごらんいただいて、この状況でいきたいなというところも含めまして、お配りをさせていただいているので、また正式にお渡しできる段階になったらお渡しさせていただけたらと思います。

そのことも含めて、説明をさせていただきたいと思います。

まず、当初予算要求時の話なんですけど、土地の取得と同時期でございましたので、実は設計の金額もそうなんですけど、当然建物の金額の算定が間に合っておりません。当時といいますか、22年の旧吉永病院跡地のときの設計を、人数的には変わらないはずですので、そういうところをベースに当初予算編成へと入ってございました。ただ、昨今の建築物価が全くその当時と違ってまいりますので、そのあたりで補正してあげればよかったのかもわからないんですが、補正の範囲もちょっと不明なところもありまして、とりあえずそのときはそれで上げさせていただいております。その当時ですので、園児数も変わらないということで、床面積もそのときに持っておりまして、まだ完成はしていなかったんですけども、1,700平米程度で平家建てということで、そのとき計上させていただいております。建築業者が昨年度末選定されまして、設計が始まりまして、この4月からPTAなり保護者関係、園長先生関係と視察も含めまして、設計のほうを行ってまいりました。そういうところで、施設も見直し、それにより、先月、8月17日のこの委員会で継続費の補正をお願いしたわけなんですけども、そのあたりでいま一度詳しい説明をさせていただけたらというふうに思います。

1点は、今申し上げましたように、高騰している人件費と建築単価による見直しの増額でございます。特に、震災の復興、それからこれからのオリンピック工事、それから先般の大水害等々で、まだまだ高騰しているということのようです。

次の1点が、これも先月ちょっと触れさせていただいたんですけども、当初は別途として、これは子育て支援課のほうですが、協議する中で地域子育て拠点施設、こちらを別棟ではなくて、ここにあわせて設置したほうがいいんじゃないかという御意見もありまして、これをふやすということによる面積の増による増額。

それからもう一点が、これも年度末、急遽実施したわけなんですけども、無料化に伴う園児の増加、これに伴いまして、保育室の床面積をふやしていく必要があるということで、このあたりの増額。そういうことで、先月、継続費の補正をお願いさせていただきました。

今回さらに、きょうも高知のほうでは120ミリの大雨というのがお昼のニュースで出ておりましたけども、ことし何度も台風がございました。今南のほうに21号が来ているんですけども、9月10日の鬼怒川の大災害がございました。備前市のこども園は、今回の吉永地域のものが初めての新築でございまして、これ以降続く、伊部以降のこども園のことも考えまして、備前

モデルというのを確立しようというふうに思っておりました。そういうことで、保護者の方とも協議をさせていただいておりました。今回の鬼怒川の越水冠水等がございましたので、ここからちょっと図面を見ていただけたらいいかなと思うんですけども、このようなものを考えております。このあたりでちょっと構造等を変えましたので、若干設計期間のほうがおくれているところがございますけども、この図面でまず説明をさせていただきますと、1枚目の右上のほうに、円柱のところがございますけども、ここが職員室ですね。事務関係のところになるんですけども、この上に、もう一枚めくっていただいて、上に子育ての拠点施設のほうを持ってきました。この時点で2階建てになりました。

今回の水害等のことで、1枚目のところにスロープが南に大きくついていると思うんですが、このスロープが2枚目のほうの2階部分に上られるようにしております。船のデッキのようなイメージをしてあるんですけども、こちらにさらに遊戯室、当初は1階を思っていたんですが、保育園は避難所の機能を持つということになっておりますので、今回のようなことも踏まえまして、2階に遊戯室を持って上がりました。場所が、JR吉永駅の線路と県道96号線の間にあります。その南に金剛川がございますけども、今後50年を見据える建物ということで、こういう越水冠水もあってはならないことですし、JRと県道の間で大雨等による内水浸水といいますか、冠水があってもならないことなんですけども、今も高知のあたりで120ミリが降っているというぐらいで、昨今のゲリラ豪雨とか台風に伴う雨、本当に一世代前とは全く違う異常な気象が今日、毎年のように起こります。

伊里認定こども園は高さがあるからいいんですけども、それから片上認定こども園も小学校があるということで、今回、新たにするとところも、全部平屋よりは、こういう一部2階を持って、そちらに避難できるのが、テレビを見ていて特に思ったんですけども、そういうことが要るのかなということで、耐震化ができていないからということで安全なこども園を建てるということにしたわけなんですけども、保育園の避難所の役割を担うという意味で、ここも、警報が出ているときは園児が在園をしているわけですので、いかなるときも園児は安全でなくてはこども園の意味がないということになりますので、備前型といいますか、備前スタイルのこども園ということで、こういう形にしていきたいなというふうに思っております。

平屋1階より階上のほうがというのは、今回の常総市ですか、非木造のしっかりした白い建物が話題になつたりしましたけども、そういうことで、全部木造を考えていたのも一部非木造を入れて、非木造の躯体にして、構造体を非木造にして、しっかりした建物にしていきたいなというふうに考えて、このように見直しをさせていただいています。

それで、金額的にかなりふえます。建築物価、人件費の高騰も含め、面積の増加も含め、このように木造から一部非木造にするということも含めて、かなり4億4,000万の継続費を組んでいるわけなんですけども、さらに1億5,000万円ぐらい、継続費としては持ちたいなというぐらいに今上がってきております。そのあたりで、皆様の御意見とか御理解を、あわせてなんです

けども、お願いしたいなというふうに思っております。

内外装についての県産材、人に優しい木質の使用というのを、非木造にする中でも、内外装の床とか壁とか、そういうところに対応していきたいなというふうに考えております。これも高くはなるんですけども、そういうところで予定をしております。

それからもう一点が、1階の平面図のところ、保育室が右側からゼロ歳から並んでいるんですけども、これ職員室から可視化、見えるようにしております。構造体をうまいこと使って、安全・安心と叫ばれる中で、園児の様子はずっと職員室からも見えるというような構造体になりたいなというふうに、特徴を備前スタイルとして持ちたいなということで、そういうところも取り入れております。若干建具が高いというところもあるんですけども、そういうところで、どこにお金をかけるんだという血税の話もありましたけども、こういうところにかけるべきじゃないかというふうに、担当者としては思っております。何とぞ御理解をいただきまして、御協議ともども御賛同いただけたらありがたいと思います。

**○鶴川委員長** ありがとうございます。

資料は回収いたしますけども、今回報告を受けた部分につきましては御質疑を受けたいと思います。あとの報告については一括して御質疑を受けますので、この件についての質疑を。

**○橋本委員** まずもって、これ返せ言うたら返しますけれども、本来なら、こういうものを我々に配付して、宿題として次の委員会あたりでいろいろな意見が出てくると思うんですけど、これ見て、すぐに意見を言うのはなかなか難しいと思うんです。例えば、我々が持って帰って、これが表へ出たら、何か不都合なことってあるの。

**○今脇子育て支援課長兼こども育成課長** そうですね。固まってないというところからすると、逆にそういう意味では、安全かもわからないんですが。

**○橋本委員** こんなもん持って帰ったって、一円にもならんけどまあええか。どうしても回収する言うんじゃから、返すけれども。

まず、水害等々に相当神経を使われて2階建てにするんだと。大変いい考えだと思いますが、GLはいじってないんですか。ここら辺、そんなにGLが高いところだとは思えないんですけども。今の山陽本線の南側、ちょっと低いんじゃないかなと。そうすると、集中豪雨等があると、冠水するんじゃないかなと。しかも、ここ以前、農地かなんかだったんじゃないかなと思うんですが。

〔「工場」と呼ぶ者あり〕

工場になる前には農地だって。ちょっと低いんじやろうと思う。GLを相当上げにやならんのではないかなと思うんですけど、そこら辺は念頭に置いとんですか。

**○今脇子育て支援課長兼こども育成課長** 敷地内を東西に市道が走っておりまして、その市道のレベルに上げるように一応考えております。ですから、県道よりは若干低いんですけども、市道レベルに合わせるということになります。

○橋本委員 そういうところに思い切って、県道レベルあるいは県道よりも少しレベルを上げるとかというぐらいの格好にしたほうが、後々のためにはいいと思うんです。そこで予算的なものが余分にかかるけれども、そういうところに、残土が必要であれば、河川しゅんせつで幾らでも残土が出てくるんですから、そういうものを使えばええわけで、私はGLをできるだけ高く設定したほうがいいと思います。いかがでしょうか。

○今脇子育て支援課長兼こども育成課長 おっしゃるとおり、私もなるべく上げたいというふうに思っておりますので、そのあたりは検討させていただきますが、市道をどうせ改良するようになりますので、その際に市道も合わせて上げればいいかなとは思いますが、県道までというのと、ちょっと難しいかなとも思うんですけども。ちょっと相談をさせていただきたいと思います。

○橋本委員 いや、お金さえかければ何ぼでもできますから。日本の今の土木技術を使えば。ただ、お金をかけるかかけんかだけのところで。必要以上のことはせんでもええけれども、後々、集中豪雨等でこれが冠水したなというようなことになったら、課長の責任を問われるわけで、ですからぜひ検討してほしいと思います。

それから次に、北側に山陽本線、南側に県道、かなり交通量があります。この建物のサッシが防音の二重サッシ等で設計をしようとされているのか。仕様書。そこら辺お尋ねします。

○今脇子育て支援課長兼こども育成課長 先ほどの件は、また検討させていただきたい。

それから、建具につきましては、山陽本線側につきましては二重サッシ等になっていくんじゃないかと思っております。まだそこまで詳細には行ってないんですが、当初の予定では、山陽本線の貨物の音が結構しますという話なので、それは検討課題に入っております。

○橋本委員 山陽本線側だけじゃなくて、県道側のほうもぜひ二重サッシにさせていただいたら、これ物すごく省エネ効果もあるんです。冷暖房がききやすいということで、ですから、当初、イニシャルコストは高くつくんですけども、後々、ああ二重サッシにしとってよかったなというときが必ず来ると思いますんで、ぜひともそこら辺は仕様書に反映していただけるようお願いをします。

○今脇子育て支援課長兼こども育成課長 そのあたりも含めて、最終的に継続費の枠がどれだけになるかわかりませんが、頑張っているものにしていきたいと思いますので、この委員会で応援ほう、ひとつよろしく願いいたします。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○森本委員 1階の調理室の上が遊戯室になっているんですけど、屋外の非常階段が調理室の近くについているんですけど、これ消防法的には大丈夫なんですか。

○今脇子育て支援課長兼こども育成課長 一応この階段の数も全部法令で定められておりますので、この場所で、一見するともうちょっと左に階段寄せられるんじゃないかなというふうなところもございしますが、これも躯体の位置、それから構造計算、それから消防法の関係ということで、場所も数もこういう形になっております。

○**鵜川委員長** ほかにございませんか。

○**立川委員** 非常に斬新というか、遊戯室というのは今まで下にしかなかったイメージがあるんで、先ほど、コンセプトをお聞きしたら、避難所ということも念頭に入れておられるということでした。先ほどのお話で、このスロープは車両も通れるようになるんかどうか、ちょっとお聞きしたかったんですけど、それと、これ見て、避難所にされるんでしたら、ちょうどこの幼稚園のとき、先ほどおっしゃったように、南側に川、西側にも八塔寺川、今の総合支所の上には用水があってため池があつてと。水が出りゃ、全部こちら辺つかるのかなという気はするんですけど、この前もテレビ見ていましたら、常総のほうでしたか、ヘリコプターが非常に有効といいですか、かなり、この形を見たら、ここヘリポートかなという気がするんですけど。横が病院もあるじゃないですか。吉永病院。この辺ヘリコプターおりるところないんで、そんなんも考えられたらどうですか。お金が要る話で、ちょっと乱暴ですけどよろしく。

○**今脇子育て支援課長兼こども育成課長** 本当に、お金がつけばしたいなと思うんですが、おっしゃるとおり、2階の子育て支援の上のところに、Hとマークを入れると、日本で初めてのようなこども園になるのかなと思いますが、多分相当お金がかかると思いますし、それから病院ですと頻繁に使うわけですけど、これはもう50年の間に、例えばあつたときしか使わないことになろうかなと思うので、そういうふうにおりられるように持つとくのはいいと思いますけど、常設として使うのはちょっと想定ができないので、ちょっと強度だけ設計のほうに盛り込んでもらうようにしていけたらいいのかなと思います。本当にデッキをつくると、多分数億円が要るんじゃないかなという気がしますので、そういうところで、強度面で反映させるぐらいで検討していきたいなというふうに思います。

○**鵜川委員長** ほかに。

○**星野副委員長** これ2階に子育て支援センターになるんだろうと思われるところがあるんですけど、これまではそういう子育て支援の広場とかだったら、平家とか1階で入りやすいところにあつたと思うんですが、こども園に通わないような小さいお子さんがほとんどだと思うんですけど、ちょっと使いにくいんじゃないかと思うんですけど、そのあたりは考えられて2階に置かれるんですか。

○**今脇子育て支援課長兼こども育成課長** この円柱のところに、職員室と、それから一時保育、それから特別保育、それから今いただいた子育て支援の施設、全部持っていったら一番いいのかなというところもあつたんですが、交流ももちろん大事かなと思うんですけど、一応この上下で分かれて、子育て支援の2階のほうなんですけど、船のデッキみたいに西側に広場がありますので、ここで遊べますしということで、敷地の面、いろいろ考えて、ここでいいんじゃないかなということでこの形にしております。交流もどんどんできると思いますし、先生方も専属の先生あるいは兼務の先生ももちろんつくことも可能なんですけども、そういう中で交流していけるんじゃないかなということで、この上の部分については、年齢の高い子供、3歳以上の子供さんと

かも遊べるように、遊具も置いていきたいなということで考えておりますので、そういう意味で、おっしゃるように、多分上がる時が、お母さんの手をつないでいただいて上がらなきゃいけないというのがあるかもわからないんですが、一応この形で提案をさせていただいております。

あと西側のスロープから普通に上がっても行けますので、先ほど立川委員さんから御質問がございました車も、普通この幅からいくと、3メートル50ぐらいありますので、幅としてはいけるんですけど、今の段階では、車が一番上まで上がるというのはちょっと想定はしてなくて、あくまで子供たちがここも遊べるゾーンというような形で、途中まで土のようなものにしていきたいなというふうに思っておりますし、下の高い部分については、下側の屋外の倉庫にちょうど使えるようなということで、そういう設計にしております。ちょっと車の上がれる強度にはしておりません。上に上がり切れないので、ちょっとそこまでは考えておりませんが、そういう形で、西からも上がれますので、ちょっと高さの違う園庭が上にもう一個あるというようなイメージかなと思います。

○**鵜川委員長** ほかに。

○**石原委員** 今提示いただいたこの図面の設計図というのが、いわゆる基本設計になるんですか。実施設計というのは、またこの後。

○**今脇子育て支援課長兼こども育成課長** これが基本設計になります。今後、例えば園長先生とか、特に使われる先生のお話を伺う機会がふえると思うんですけども、詳細設計の場、実施設計の場で、私が使うんだったら、この辺にコンセンタが欲しいなとか、ここにはこういう明かりの、最終的にはカーテンの話までもっていくようになると思いますけども、だんだん詰めていくということで予定をしています。これは基本設計というところです。

○**守井委員** 何か当初に聞いておりましたら、平屋でやるというようなことで、子供たちにはそれが一番いいのではないかなというふうに思っているんですけど。そのあたり、保護者の方々と関係の方々、教員の方々も含めて、協議がなされているのかどうか。

それともう一点、もし2階にするのであれば、先ほども話が出ましたけども、やはりいろいろトラブルといいますか、問題があつて、そのかわりになる、例えば2階でありますけれども、エレベーターとかそんなもので、バリアフリーじゃないですけども、そういうものを考えるべきではないかと思うんですけど。

○**今脇子育て支援課長兼こども育成課長** 4月から、保護者会と幼稚園のPTAの方と毎月1回定期会を持ってまいりました。視察のほうに保護者の方と1回、それから園長先生方と、これと似たような施設、比較的似ている施設なんですけども、視察に1回行っております。基本的には、こども園の子供さんは1階部分です。遊戯室に上がるのは基本的にはイベントのときということなので、あと職員室からずっと見渡せるような配置にしておりますので、そういう意味で、園長先生等の御意見の中ではそこは問題なかったんですが、スロープを上がるのが危ないんじゃない

ないかというような御意見もございました。手すり等を高いのにしてくださいという話と、それから使わないときに、スロープの上がり口にしっかりしたゲートを、例えば休みの日に外から人が入ってきたりして、破損してもいけないということで、そのあたりの管理がきちりできるようにしていただきたいというお話をいただいております。

あとは2階部分の遊具と、それから1階部分にですけども、年齢の高い子と小さい子の遊具をうまいこと分けるといいますか、そういう個々のお話はたくさんいただいておりますが、基本的にはこの形で了解のほうをいただいております。

**○守井委員** バリアフリーはどうですか。

**○今脇子育て支援課長兼こども育成課長** バリアフリーの部分なんですが、スロープそのものも使えるんですが、おっしゃられるように、エレベーターがあれば一番いいかなとは思っています。ただ、これも費用がだんだんかさみますので、今のところは予定してないんですが、どのくらいでつけられるか、ちょっと検討していきたいと思っております。

**○鶴川委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、私のほうからちょっと聞きたいんで、交代してください。

〔委員長交代〕

**○星野副委員長** 委員長が委員としての発言を希望しておられますので、交代いたします。

**○鶴川委員長** この前の議会報告会でも、この問題ですごく議員に問われたんですけど、直接担当課とは関係なくても連携をして問題解決に当たってもらいたいということで質問をさせていただきます。

まず、通園する際の問題点として、周辺の道路の改善状況はどうするのかということ。それから、その改善状況の中に、幅員とか、あるいは一方通行、1車線になるのがどこの部分になるのか。退避場所はあるのか。それから、駐車場は何台とめられるのか。他には駐車場がないのか。それから、あと一つは、児童が5歳となれば、歩いて一人で来る場合もあると思うんで、その辺の安全の確保をどういうふうに考えているのか。たくさん言いますが、そういうことをちょっとお聞きします。

〔「所管事務で」と呼ぶ者あり〕

所管事務でやりますか。そうでしょうか。

それなら、所管事務でやらさせていただきますので、わかれば簡単に言ってください。

**○今脇子育て支援課長兼こども育成課長** まず、地元、吉永中の区会からなんですけれども、要望書をいただいております。その中で、周辺の道路については広いものということで、要望をいただいております。その中で、一応6メートルの幅、それからあと歩道関係ですね。このあたりで要望をいただいておりますので、これはちょっと今敷地が園舎部分だけなんですけども、外についてもそういうふうな予定をしております。

あと通園関係については、PTAなり保護者会と今の吉永幼稚園もそうなんですけども、時間帯の通行制限といいますか、一般車両と、そういうところも含めて、今後検討、協議していく内容になろうかなと思います。要望書の中に、周辺の踏切のことであったり、水路のふたのことであったり、いろいろ御要望をいただいておりますので、まち整備課、吉永総合支所等と集まりまして、先般も協議を開始しておりますので、今後、その状況をまた区会の方とお話しして、詰めていきたいと思っております。

○**鶴川委員長** この図面を見せていただいたように、周辺の道路関係の改修とか、病院がすぐ近くにありますので、そういった関係も出てきましようけれども、あるいは県道、市道の高さの問題とかということも今言われていましたので、そういうことも踏まえて、周辺の整備状況の図面もあわせて、そういった状況についてもお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○**今脇子育て支援課長兼こども育成課長** これから区会の方とまたお話をした内容を、次の委員会等で出せる状況になっていたら、周辺も含めたものをお示ししたいと思います。

○**鶴川委員長** 先ほど、申し上げたんですけど、駐車場がここに少しあるんですけど、これが何台とめられるのか。また、駐車場はこの園舎の内外にあるのかないのかを教えてください。

○**今脇子育て支援課長兼こども育成課長** ちょっと図にはないんですが、この北側に広い土地がありまして、これにちょっとついてないんですけども、職員も30台、一般の人も30台近くだったかと思っておりますけども、十分な駐車場が用意できるように計画をしております。

○**鶴川委員長** それも含めて、じゃあ御提示をしていただけますでしょうか。

○**今脇子育て支援課長兼こども育成課長** 駐車場枠の入ったものも、今水利委員も含めて、区会と話をしているのがありますので、そちらのほうをまたお示ししたいと思います。

○**鶴川委員長** もう一件、あの近くに踏切があるんですよね。あそこは交互方向ができないので、まっとなないけんです。結構通る人が多いんです。その事故がないように、ぜひそこら周りの対策を、歩いて帰る人もおるし、車で送り迎えする人もおりますんで、特に踏切の周辺とか、それから県道の入り口、市道はともかくとしても、県道からの出入りのところに、今はカーブミラーも何にもありません。草がぼうぼう生えたら見えません。そういうことがありますので、そこら周りの安全対策をぜひ考えていただきたいということを最後にもお願いしたいんです。

○**今脇子育て支援課長兼こども育成課長** 要望書にもそういうのが上がっておりますので、踏切の手前、それから踏切の特に北側についても拡幅してほしいというようなこともございまして、まち整備課とも、その辺は協議をしております。ただ踏切だけはちょっと難しい。御存じかと思うんですが、なかなかJRは難しいので、市でできるところは広げるようには予定をしております。

○**鶴川委員長** わかりました。お願いします。

○**星野副委員長** 委員長を交代いたします。

〔委員長交代〕

○**鶴川委員長** 報告が終了しましたので、資料を回収させていただきます。よろしくお願ひします。

それでは引き続き、執行部からの報告をお願いします。

○**高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長** 介護福祉課から2点御報告いたします。

1点目は、養護盲老人ホーム鶴海荘の措置費決定に係る損害賠償請求事件でございます。

去る8月27日、広島高等裁判所岡山支部にて、備前市に過失があったとは言えないとして、1、一審原告の本件控訴を棄却する。2、一審被告の本件控訴に基づき、原判決中、一審被告敗訴部分を取り消す。3、前項の部分について、一審原告の請求を棄却する。4、訴訟費用は、第一、二審を通じ、一審原告の負担とするとの判決がなされました。その後、9月11日付で、広島高等裁判所岡山支部より、9月10日の経過により、8月27日の判決は確定したことの証明書を送付を受けました。これによりまして、この事件は終結となりました。

2点目ですが、移動販売サービス支援事業についてでございます。

9月15日に本庁駐車場において、関係者をお招きしての移動スーパー「とくし丸」出発式を、施設管理公社と協力して行い、あわせて株式会社天満屋ストアさんと備前市で、高齢者等の見守り協定を行いました。移動スーパー「とくし丸」の販売ルートといたしましては、14日の月曜日は、プレオープンといたしまして、八木山、五石方面、15日の火曜日は、出発式後、三石の東側になります加賀美、多麻、八塔寺方面。16日の水曜日は、三国の西側、笹目、都留岐、和意谷となりました。これから毎週、1週間に一度の訪問となります。販売額は、1日平均4万円程度となっているところです。10月からは、毎週木曜及びの販売ルートとして、三石の舟坂地区に行く予定となっております。これからは、販売を行いながら、ルートの拡大を図っていく予定となっております。

○**野道環境課長** 環境課から1点御報告させていただきます。

2月の厚生文教委員会で御報告いたしました公共施設への民間業者による太陽光発電施設の設置、いわゆる屋根貸しについてであります。現在、各施設において、随時着工しており、早いところでは間もなく完成の予定となっております。2月の報告時は10施設に設置し、これに伴う市の収入見積もりが、税金、使用料合わせて、20年間で約1,700万円程度になる予定とお伝えしておりましたが、着工前の調査検討で、建物の構造上の問題とか、耐震性の問題などで、4施設が設置不可能と判断されました。結果、お手元にお配りしております資料の2ページ目を見ていただけたらと思いますが、6施設で設置ということになっております。市の収入見積もりのほうが、20年間で約1,000万円程度の予定となっております。

なお、資料にありますように、10月5日に伊部駅南ふるさと交流センターにおいて、市長とウエストエネルギーソリューション社社長による発電開始式を実施する予定となっております。

○**柴垣社会福祉課長** 臨時給付金対策課から、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の受け付け状況について御報告いたします。

6月1日から受け付けを開始いたしました子育て世帯臨時特例給付金、また8月1日から受け付けを開始いたしました臨時福祉給付金ですが、申請書の送付数は、臨時福祉給付金が5,697通、子育て世帯臨時特例給付金が2,014通で、合わせて7,711通でした。受け付け開始後、9月17日時点で受け付けされた申請書は、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金合わせまして5,232件と、現在7割弱程度が提出をされております。今後は、「広報びぜん」等で提出忘れなどをお知らせする予定でございます。

申請書は、受け付け後、審査をした後、書類が整いましたら、支払い手続きを進めまして、1回目の振り込みを10月上旬に行う予定でございます。その枠は、臨時福祉給付金が約1,900件で、1,700万円程度、それから子育て世帯臨時特例給付金は約1,850件で約950万円程度でございます。

**○鶴川委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようです。報告が終わりました。

報告に対する質疑がありましたらお願いします。

**○橋本委員** 「とくし丸」について、お尋ねいたします。

先ほどの報告で、大体1日の物販が4万円平均ということなんですが、これってどんなんでしょう。損益分岐点を上回っているんでしょうか。それとも、いやいやまだまだこれじゃあとてもじゃない、人件費が出ませんよということなのか、そこら辺をお尋ねいたします。

**○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長** まだまだこれからというところです。目標は5万円から6万円の間を予定しておりますが、大体6万円を超えないと難しいのかなというあたりと試算しているところです。

**○橋本委員** 私もインターネットで調べまして、大体1日に6万円を売り上げにゃあ、これ難しいなと。それでも車両の償却費等々は備前市が上げているから、減価償却は要らないにしても、月に直してざっと残りが19万円ほどしか残らないと。そうすると、今度新たに施設管理公社で職員を1名採用したというふうに聞いとんですけれども、この方の人件費等々を考えるとなかなか難しいんじゃないかなと。あわせて、休日は日曜のみで、1カ月の稼働日数が25日と。相当ハードなんですよね。1日平均6万円売り上げて25日ということは、かなり頑張っやらんと、こんなもん採算合わんよと。だから、民間がほとんど手を出さずに、公共が手を出して、初めて、全国で初の公共が絡んだ「とくし丸」ということで、テレビでも大々的に宣伝をされましたが、これ今回、実証実験ということなんですけれども、いつごろまで実証実験を見て、継続するか、あるいはもうやめるのかを判断されるんでしょうか。

**○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長** 今のところ、ここでその時期についての回答をすることができないのは申しわけないんですけれども、とりあえず、今年度中は、来年度に向けての予算をどういうふうに立てていくかを考えること。それから、まだ6日間しか稼働していないの

で、これからどのような反応が地域から上がってくるのか。今行っているところでも、ああ私行きたいわという手を上げているところも出てきているというふうにも聞いておりますので、ちょっとまだまだ不透明なところが多い、それと、なかなか採算ベースに乗らないところをどういうふうに持っていくかというあたりを考えていきたいと考えているところです。

**○橋本委員** ちなみにきのうまでのシルバーウイークはお休みだったんですか。それともずっと稼働されていませんか。大体1カ月の稼働日数をどれぐらいに見ておりますか。

**○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長** シルバーウイークは行きました。それで、今は月、火、水の3日間で、今のところ6日間稼働しているだけなんです。来週、月、火、水、それから木が入りますので週4日動くようになります。その週4日動かしながら、5日目を模索していくというところに入ってきているということになっています。5日目をどういうふうにつなげていくかというのをこれから協議、ただまだまだ今行っているところでも、手を上げてきそうところを、とりあえず先に拾おうというようなことを考えているところです。

**○橋本委員** 週3日や4日といえば、せっかく350万円もかけて車両を購入して、そんな稼働日数の低さというのは、ちょっと考えられないなど。「とくし丸」の本部の試算でも、1カ月25日の稼働で、なおかつ1日平均6万円の売り上げというのが大体損益分岐点かなというふうに見とんですが、私はもう少しシビアな格好で考えんと、いつまでも税金を投入して物販事業をやるというような格好になってしまうので、最初のイニシャルコストは市の税金使ってもええと思うんですけども、後々赤字をずっと税金で穴埋めするというのはなかなか理解がしてもらえにくいんじゃないかなと思いますので、もう少しシビアな経営感覚を持っていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

**○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長** 本当におっしゃるとおりだと思っております。本当は5日きっちりつくってからというふうなことが必要だったかとは思いますが、本当にやってみないとどの程度上がってくるかわからないというあたりを拾いながら、スピード感を持ってやっていきたいと思っております。

**○橋本委員** 最後に、確かに吉永地区あるいは三石地区等々が入るとんですが、例えば日生でも、大多府島とか鴻島なんかは、来てくれません。フェリーは小型フェリーで渡れば幾らでも渡れますんで。頭島には商店がありますんで競合しますが、大多府と鴻島はありませんので、ぜひ要望したいと思うんですけども、どんなでしょうか。

**○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長** 協議の中で入れてはいきたいと思いますが、それこそ先ほど言われたように、シビアな面で行きますと、大変金額的に上がってこないということと、時間がかかるということと、そこら辺を考えていかせてください。

**○橋本委員** どうせ今はもう小型フェリーは大生汽船しかやっていません。大生汽船に赤字が出ると、市が税金を投入するような格好になつとんで、そこの売り上げに協力すれば、そんだけ赤字補填が少なくなりますんで、そういうことも考慮に入れて。こういうのが行くと大多府の人ら

が大変喜ぶと思うんです。だから、ぜひ検討してやってください。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 私の一存ではいかんともしがたいところではございますが、検討させていただきます。

○鶴川委員長 ほかにございませんか。

○星野副委員長 「とくし丸」の件で、地域おこし協力隊ともかぶるんですが、今、移動販売車の支援事業の取り組みとして、地域おこし協力隊を募集していると思うんです。今回、公社で1人雇われているという話ですが、地域おこし協力隊を入れたらどういう体制になるんですか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 一応1人雇っている方がフル回転でこの事業をやっていくということになってくるんですけれども、臨時職員で雇っている以上は、お休みとか、それから急な用事とか、やはりそれに対応する必要があるということなので、パート的にかわりに入っていたくために、そこを利用して、少しでも金額的なことも抑えていくという考え方もあって、地域おこし協力隊に入っていたらこうというもくろみがあるやには聞いております。

○星野副委員長 あるやには聞いている。どこが担当になるんですか。

○高見介護福祉課長兼医療福祉連携課長 もちろん補助金は担当ですけれども、施設管理公社が協力隊員に要請をしているので、施設管理公社が自分のところの運営に対して少しでもフォローしていきたいためをお願いしているというところだと考えております。

○星野副委員長 わかりました。

○鶴川委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時23分 休憩

午後2時39分 再開

○鶴川委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

\*\*\*\*\* 所管事務調査 \*\*\*\*\*

所管事務調査に入ります。

発言を希望される方は挙手の上、発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、2点ほどお願いします。かわります。

〔委員長交代〕

○星野副委員長 委員長が委員としての発言を希望しますので、交代いたします。

○鶴川委員長 1つは、子宮頸がんについてお尋ねします。

今までに備前市で子宮頸がんについての副作用の事例があったかなかったかということをお聞きいたします。

○山本保健課長 副作用があったという報告は聞いておりません。

○鶴川委員長 あと一つは、先般、吉永町で熊が出没したという一報が入ってきました。それで、きょう吉永総合支所長にお聞きしようと思ったんですけども、いないということで、どうしようかな思うんですが、先に延ばすとポイントがずれますんで、ここで希望として言わせていただきます。

吉永町では、初めて熊が出没したということではなくて、もう何件かそういう情報が入りました。今回は、確かにツキノワグマが出たというので調査をしたら、間違いありませんということになったらしいんです。それで、そのとき私にもすぐ連絡が入ったから、じゃあ地域の人に放送なら放送してもらえますか言いましたら、吉永総合支所は、8時と6時の定時しか放送しませんと言うんです。ちょっとそこに疑問を感じたので、こういう緊急の場合は、情報が確定した場合は、直ちに関係地域へ放送すべきじゃないかと再三申し入れたんです。本所にも申し入れたら、吉永支所が判断しますというようなことを言われるので、すぐ支所へ言うと、6時にします。12時過ぎに連絡が入ったんです。ですから、そういうようなことがないように、ぜひ瞬時にそういう情報が確定すれば、関係地域へ放送を流していただきたい。

それからもう一つは、熊が出てくるというのは、国際サーキット場の近くのほうから美作市のほうから、もう何回も出てきたという情報があって、今回もその辺ですけれども、できたら危険ですよというような立て看板ぐらいは、全部じゃなくて、主要な通路、人が危ないと思われるところへは、立て看板ぐらいを出していただきたい。

この2点を希望として申し上げたいと思います。

○星野副委員長 担当者がいませんので、これにつきましては事務局から支所へお伝えします。よろしいですか。

○鶴川委員長 よろしい。

○星野副委員長 委員長を交代いたします。

〔委員長交代〕

○鶴川委員長 それでは、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で所管事務調査を終わります。

それではこれもちまして厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午後2時44分 閉会